農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年3月24日

米沢市長 中 川



記

- 1. 協議の場を設けた区域の範囲 上長井地区
- 2. 協議の結果を取りまとめた年月日 令和3年3月23日
- 3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 法人 1 経営体

14/

工作百件

個人

18経営体

集落営農(任意組織)

0組織

- 4. 当該区域における農業の将来の在り方 別紙「実質化された人・農地プラン(上長井地区)」のとおり
- 5. 当該区域における農地中間管理事業の活用方針 別紙「実質化された人・農地プラン(上長井地区)」のとおり